

日本・チリ経済連携協定(EPA)第2回交渉について

日本・チリ経済連携協定(EPA)について、第2回交渉が下記のとおり開催されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 日本・チリ経済連携協定(EPA)第2回交渉は、5月18日(木曜日)から24日(水曜日)まで、チリのサンティアゴにおいて開催されます。
2. 今回の会合には、我が国から近藤誠一国際貿易・経済担当大使ほか外務省、財務省、農林水産省、経済産業省等の代表が、チリ側からカルロス・フルチェ外務副大臣ほか関係各省の代表がそれぞれ出席します。当省からは原口和夫官房参事官(国際)ほか出席します。
3. 本年2月の東京での第1回会合に引き続いて行われる今回の会合においては、全体会合のほか、交渉分野(物品の貿易、サービス貿易、投資等)ごとの会合が開催される予定です。

— お問い合わせ先 —

大臣官房国際部国際調整課

黒川(内線 6772)

坂下(内線 6793)

代表 03-3502-8111

直通 03-3591-4918

FAX 03-5511-8773